

記者会見要旨

日 時：平成 23 年 1 月 19 日（水）午後 4 時 30 分～午後 5 時 5 分
場 所：J A S D A Q－O S E プラザ記者会見場
出席者：前会長、増井副会長、大久保専務理事

冒頭、増井副会長から証券戦略会議及び理事会の審議事項等の概要について、大久保専務理事から自主規制会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

今年の市場の見通しについてお伺いしたい。また、先日発足した菅改造内閣への期待についてお伺いしたい。

（前 会長）

年初から様々な経済人やアナリストの話を聞いていると、日本市場は前半に少しもたつく場面があるかもしれないものの、後半にかけて非常に良くなるだろうという意見が多く、私もそのようになるのではないかと考えている。

シンクタンクなどの予測では、2010 年の実質 GDP 成長率が 2.5% 前後であるのに対し、今年の実質 GDP 成長率は 1% 前半になる可能性が高いということである。そういった状況の中で財界や経済人は強気な発言をしているが、それは心配されていた中国やアメリカの経済が回復過程に入っているという期待があるからではないかと思う。欧州経済については、財政問題がスペインにまで波及するかどうか重要な点であると思うが、現状では、多くの方がその危険性を認識していると思うので、大きな問題にはならないのではないかと思う。あとは先進国のデフレ、発展途上国のインフレをどう調整していくのが今年の大きな課題になると思う。アメリカでは懸案である住宅問題がやや後退してきており、中国では指導者の交代が行われるものの経済成長が維持されていく可能性が高い。総合的

に考えると、日本経済は今年の後半にかけて良くなっていくのではないかと思う。株価については13,000円以上、為替については今以上の円高にはならず、1ドル90円・1ユーロ120円ぐらいの円安になる経済環境にあるのではないかと思う。金利についてはゼロ金利政策が維持されていくのではないかと考える。

改造内閣が発足し、与謝野経済財政担当大臣が誕生したことについて野党からの異論も出ているが、消費税やこども手当など様々な議論が出ている中で、超党派ということはなかなか難しいかもしれないが、日本を良くするために与党・野党ということだけでなく、大人の議論を期待したい。私は民主党が掲げている新成長戦略については非常に評価をしているので、それが実現できるよう皆さんで協力してやっていただきたい。予算や予算関連法案が通らないとなると、せっかく昨年決めていただいた証券税制優遇制度の延長も元の本阿弥となってしまいますので、予算案及びその関連法案が早期に通過することを期待している。

(記者)

日証協は全国の取引所に対し、J-I R I S Sについて参加の規則化を要請されたが、東証は反発している。そこで改めて規則化を要請した意図やJ-I R I S Sの重要性について会長の見解を伺いたい。

(前 会長)

急に話題になったと皆さんもお感じになっていると思うが、そもそもJ-I R I S Sとは何かについて申し上げたい。

金融商品取引法では内部者取引の未然防止が謳われており、証券会社に対し、顧客の有価証券売買に関して法人関係情報に係る不公正な取引を防止するために必要かつ適切な措置を講じるよう義務付けている。

これを受けて、本協会の投資勧誘規則では顧客の内部者取引防止の具体的な措置として、上場会社の役員等に該当する顧客の情報を把握し、内部者登録カードを整備するよう義務付けているなど、非

常に厳しい受託者責任を証券会社に求めている。

さらに、内部者登録カードの継続的な整備も金融庁の監督指針で求めている。

しかし、証券会社が上場会社の役員等の情報を得る手段が限られており、そのような中で顧客が内部者であることを「知らなかった」では済まされない状況に現在の証券会社が置かれているのである。

このような状況を受け、内部者情報の整備で何ができるかということを検討し、上場会社の役員の住所、氏名、生年月日を登録するという機能をもったシステムを構築すれば、内部者取引の未然防止に資するということから、証券取引所に協力を依頼して2009年5月にJ-I R I S Sを稼働することになった。

しかし、1年後の2010年5月時点の登録会社数が1678社で、昨日現在では1792社。全上場会社数が3647社なので全体の49%しか加入していない状況である。

49%という数字で内部者取引の未然防止ができるかといえ、受託者責任を負っている証券会社の立場から考えれば50%以下のJ-I R I S Sでは、実効性が担保できない。それに加え過大なコスト負担がある。これを何とかしなければJ-I R I S Sの存続について会員の皆様からの理解が得られない状況になっている。

取引所との合意に係る確認事項の中には全ての上場会社が内部者情報を登録するよう努める旨が記載されており、49%で全ての上場会社が登録することに努めていると本当に言えるのかということである。私どもも含め関係者各位におかれては本当に努力はしていただいていると思うが、この数字ではJ-I R I S Sの有効性は確保できない。

したがって、今年の6月までにルール化を要請したところである。J-I R I S Sは皆さんご存知のとおり、世界各国の中で日本しか導入していない最高の内部者取引の未然防止のシステムであると思っている。

そこで、取引所など関係者等で内部者取引の未然防止をどのように図っていくか検討会を今月から開始し、6月までに結論を出したいと考えている。

(記者)

最近の法改正や金融庁の監督指針の見直しを見ていると、投資家保護の流れが強まっているように思う。過剰な顧客保護といった見方もあると思うが、こうした流れについて会長はどのように見ているか。

(前 会長)

投資家保護の流れは今後も続くだろうし、これがなければ利用者が安心して使用できる市場はできないと思うので、こうした流れは歓迎すべきである。投資家に甘えが生じるような過剰な投資家保護は必要ないと思うが、適切な投資家保護は必要であると思う。

(記者)

昨年、警察庁と反社会的勢力の情報共有を行うためのデータベースの構築について検討するとあったが、その進捗状況について伺いたい。

(前 会長)

検討はかなり進んでいる。現在、本協会の関係部署と警察庁との間でシステムの要件を詰めているところであり、情報漏洩の防止や目的外利用を禁止するためのセキュリティ対策など、様々な問題を検討しているところである。

本件については、決定までの期限を特に定めているわけではないが、早期にこれらの問題を解決し、反社情報のシステム構築を行っていきたいと考えている。

(記者)

本日の配付資料の中に2つのワーキング・グループの設置に関する資料があるが、それぞれの基本的な方針、ポイントについてお伺いしたい。

(前 会長)

納税者番号制度については、我々の求めている金融所得一体課税

にとって不可欠なものであり、早期に実現し、実現の際には金融機関にとっても使い勝手のよいものにしていただきたいということで、我々としてもワーキング・グループを設置して検討をしていくということである。

公募増資の方は、昨今の大型増資に伴うインサイダー取引疑惑を受けて設置するものである。当初、本件について監督官庁と取引所において調査をされた経緯があり、我々としても同様の調査を検討したところではあるが、当局や取引所以上の調査は難しいということもあり、ワーキング・グループを新たに設置して公募増資公表後における空売りの取扱いなどについて検討をしていくということである。

以 上